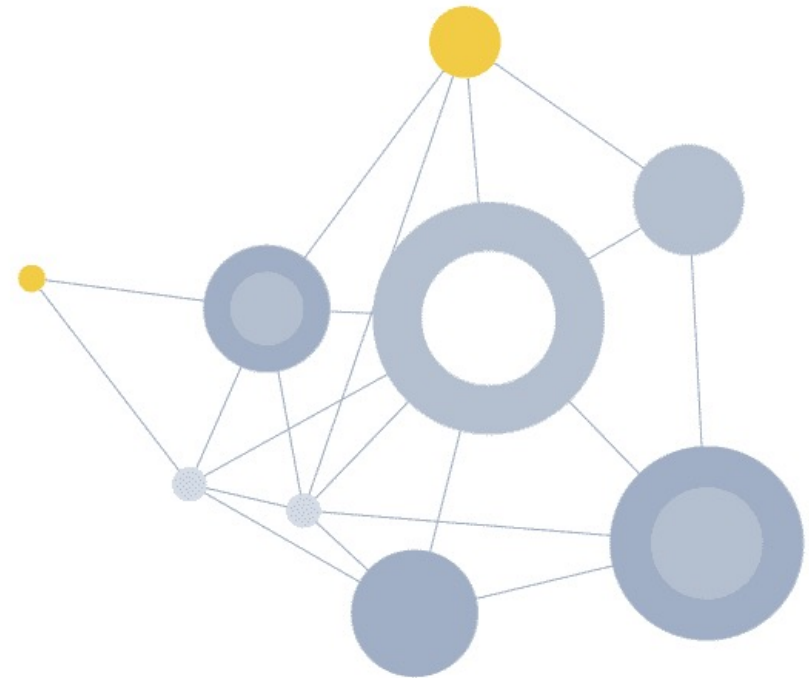


## 電子証明書ニーズと課題について

---

18<sup>th</sup> November 2021

中武 浩史  
GLEIF Japan



1. 銀行における電子化の現状
2. 海外におけるe-シールの活用事例
3. 普及に向けての課題
4. 今直面する課題：具体的事例

# 1. 銀行における電子化の現状

- インターネットバンキング（個人・法人）、税公金収納、個人向け新規口座開設、個人向けローン契約等、相応の分野で電子化は進展
- 業務別では、法人融資契約（まだ窓口が主体、提出書類が電子でない）、法人口座開設（実質的支配者の確認等AML/CFT等に課題）といった法人契約に関わる分野の電子化は必ずしも進んでいない
- 手形は電子債券に移行が進む一方、小切手・その他証券（株式配当金領収書等）はまだまだ
  - 電子化で残された法人業務（小切手・領収書等含）エリアはeシール活用の余地大



各銀行が提供する個別サービス

ステージ	銀行における取引事例	電子化に向けた課題	目指すべき姿・対応の方向性
大部分の銀行が電子化サービスを提供しており多くの顧客が利用している	・個人インターネットバンキング	・顧客側に使い勝手への不満・懸念がある(対面の方が分かり易い) ・顧客側にセキュリティへの懸念がある	・更なる利便性向上・UI/UXの改善を図る ・全銀協としてセキュリティ対策を横展開
大部分の銀行が電子化サービスを提供しているが利用する顧客は限定的	・法人インターネットバンキング ・ZEDI ・でんさい ・税公金収納	・顧客側のコストや使い勝手への懸念(特に、取引数が少ないとコストに見合わない)	・顧客への周知により、利用者拡大を図る ・更なる利便性向上を図る ・中小企業に対する国の支援策の活用等も検討し、金融取引の電子化推進を図る
一部の銀行が電子化サービスを提供している	・個人向け新規口座開設 ・個人向けローン契約	・顧客側のオンライン手続(特に本人確認)の使い勝手の悪さへの不満・懸念がある ・銀行側にも、開発コストに見合う利用者拡大への不安がある ・銀行側のセキュリティへの不安がある	・一部の銀行で提供されている先進事例の業界横展開による導入促進を図る ・顧客への周知により、利用者拡大を図る
銀行からの電子化サービスの提供が限定的	・法人との新規取引開始 ・法人代表者変更手続 ・法人融資契約 ・担保契約	・法的証拠能力に懸念がある ・事業者側のIT環境・体制が未整備であるため、銀行側に開発コストに見合う利用者拡大への不安がある ・法令による制約(不動産担保取引等)、がある	・一部の銀行で提供されている先進事例の業界横展開による導入促進を図る ・面前での自署・捺印、書面交付等を原則とする監督指針の柔軟な運用についても協議させていただきたい



各銀行が提供する個別サービス(銀行界と関係当事者の皆さまと協働して解決したい課題)

取引内容	現状	電子化に向けた課題	解決に向けた取組み・対応案
・監査法人残高証明書	・監査法人から依頼のある残高証明書は書面で郵送	・電子化のルート構築 ・フォーマットの統一	・日本公認会計士協会と協議のうえ、具体化について検討中
・配当金領収証	・配当金領収証を窓口で受付し、現金を支払う ・銀行間で交換に回している	・振込へのシフトが進まない ・関係者が複数関与しており推進が難しい	・紙の削減、振込での受取シフトについて関係団体(ゆうちょ銀行、信託協会、日証協、全国株懸連合会)と協議中
・定額小為替証書	・定額小為替証書をゆうちょ銀行で購入、銀行間で交換に回している	・行政手続きに必要であり法改正が必要	・キャッシュレス推進協議会におけるロードマップに掲載された ・行政の改革、法改正が必要
・収納企業経由の口座振替の電子化	・収納企業経由の口座振替の電子化	・事業者の協力が必要	・口座振替など収納企業経由で受付する手続の電子化に向けた事業者への協力要請
・マンション管理組合口座の印鑑レス	・印鑑を前提とした法規則となっておりマンション管理組合口座の印鑑レスを推進する際に論点となる	・マンション管理会社の不正防止を主な目的とし、適正化法施行規則では管理組合口座の印鑑管理について明記あり	・マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第87条の見直しが必要
・店頭窓口におけるタイムスタンプ導入促進	・国税関係書類のスキヤナ保存にあたり、スキヤニングや電子取引の改ざん防止のため、認定事業者発行のタイムスタンプ付与が必要	・タイムスタンプはシステムランニングコストが大きく、導入障壁が高い	・電子帳簿保存法の見直しが必要 ・タイムスタンプに代わる安価な方式を選択可とする(例:日本標準時刻と同期する社内タイムサーバの活用など)
・電子帳簿保存の柔軟化	・銀行が保管する国税関係帳簿書類を中心として電子帳票のデジタル化が進まない	・イメージデータ保存方式で保管する電子帳票では、国税関係帳簿書類に係る電子帳簿保存法要件を満たさない	・電子帳簿保存法の見直しが必要 ・国税関係帳簿書類についても「電子帳票システム」によるイメージデータ保存で可とする

出典；金融庁 金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会 令和2年8月19日 第5回 全国銀行協会発表資料より

## 2. 海外におけるe-シールの活用事例

### 1) 欧州 eIDAS指令の元での（スペイン・イタリア）等の事例

- 法人税申告でのeシール利用義務
- UBLフォーマットを用いた公的セクターへのインボイスへのeシール付与義務
- その他電子書類手続き
  - 雇用契約、サービス契約、SLA、発注書等契約の発行と受諾

### 2) 香港の事例

- USBないしソフトウェア形式で組織に対しての電子証明書発行（eシール+電子署名的位置？）
- 主に貿易取引の通関申告等での利用を目的に20年以上前から運用
  - 香港では手数料の観点で主に利用が多い電子小切手発行の裏付けとして活用（携帯で電子小切手発行が可能）
  - 日本の手形小切手電子化検討の中で、小切手は8割を占める。オンラインバンキングへの移行が主軸であるが、より簡便で安価な香港の手法は普及に向けた良い参考になる

### 3. 普及に向けての課題

- 「文書（契約書）の成立の真正」の立証負担、法人取引における正当な権限者による契約手続の確保が、銀行業務の対顧客手続き電子化にあたり最初にあげられる課題
- その他コスト面で、個別企業での維持にはコスト高となるシステムの投資負担、利用者サイドでの利用料・システム投資負担も課題
- 単純な周知不足の解決や、特に中小企業を中心とした手厚い導入・運用サポートも必要
  - 安価で導入しやすい形での実現手段の工夫、税制等インセンティブと十分なサポート体制の構築は必須

No.	項目	詳細
1	法的有効性	成立の真正の立証方法が煩雑ないし、判例も少なく、立証に成功するかどうかの不安材料が企業サイドの懸念材料 また法人取引における正当な権限者による契約手続の確保
2	コスト負担	企業サイドでは個別企業での維持にはコスト高になるシステム投資負担とそのROI、利用者サイドでは利用料や利用にあたってのシステム投資負担が課題（非課税枠や補助金等工夫）
3	ITリテラシー	特に中小企業において使い方がわからず抵抗感
4	セキュリティに対する不安	安全性について、わかりやすい形で示す必要性
5	そもそも知らない	効果も含めた十分な宣伝活動
6	現状からの移行負担	既存サービス業者からのスムーズな移行への考慮

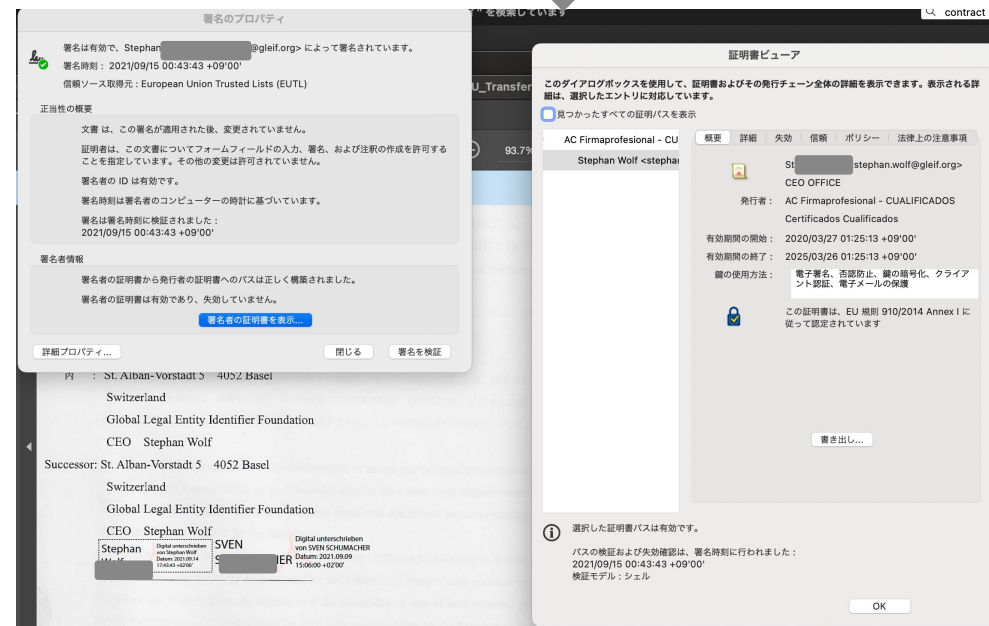
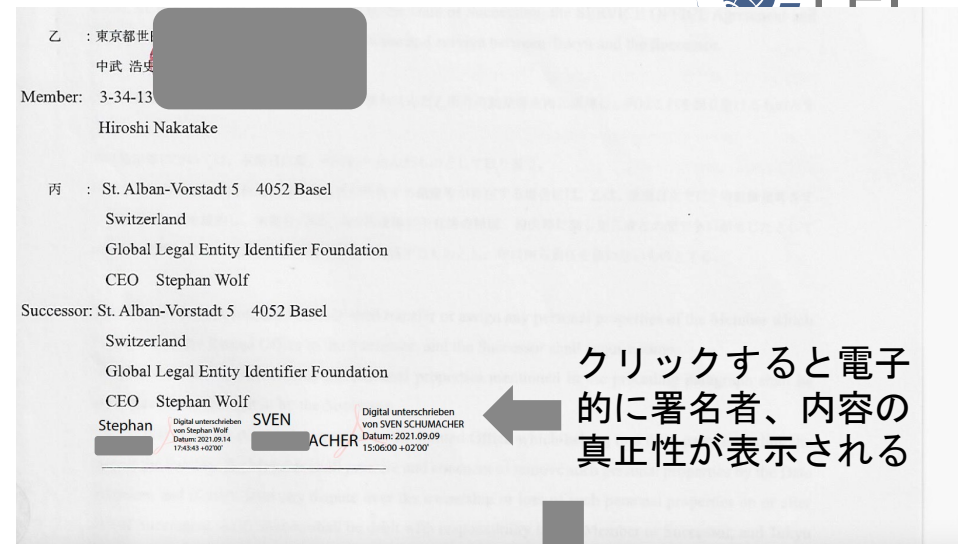
## 4. 今直面する課題；具体的事例

### 日本—EU間での契約締結

1. 日本の不動産契約に欧州企業が調印
2. 欧州ではeIDAS配下、電子署名、eSeal付与が標準であり電子的に署名
3. 日本企業側では直筆でのサイン、署名の登記証明を要求
4. 更に欧州企業が何者か、登記事項含めた情報も要求
5. 欧州ではデジタル上で確認されるものが全てであり、法的にも有効

- eシールでの電子的有効性が担保され、LEIで企業情報にもアクセスし、信用の補完が必要な典型的事例

### 実際の契約書署名欄



## Limitations

- This presentation contains confidential and proprietary information and/or trade secrets of the Global Legal Entity Identifier Foundation (GLEIF) and/or its affiliates, and is not to be published, reproduced, copied, or disclosed without the express written consent of Global Legal Entity Identifier Foundation.
- Global Legal Entity Identifier Foundation, the Global Legal Entity Identifier Foundation logo are service marks of Global Legal Entity Identifier Foundation.

